

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年5月2日

有限会社メディカルインパクト

目 標

働き方の改善

長時間労働従事者の割合0%維持を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇取得率60%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

全社・部署・個人等で労働時間、残業時間等に関する数値目標を設定する。

また定期的に経営者より個人毎にヒアリングを行い、長時間労働抑制のための指導を行う。

休み方の改善

経営層が社員の有給休暇取得状況を把握し、年次有給休暇残日数を個人毎に通知する。

また声がけ等取得促進の啓発を行い、より取得しやすい環境を整備する。